

第 114 回規格会議

2020 年 3 月 18 日（水）に、第 114 回規格会議が東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催されました。

今回は標準規格の策定 2 件、改定 4 件、廃止 3 件、及び技術資料の改定 1 件が提案通り決議されました。

本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 114 回 規格会議の様相

第 114 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定・改定・廃止の概要（議案順）

| No. | 規格等番号 | 規格名等 | 概要 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 1 | ARIB STD-T120 Ver.1.60 | IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB STANDARD | <p>本標準規格は、3GPP（Third Generation Partnership Project）の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems（International Mobile Telecommunications Systems）に関するもので、無線アクセス、コアトランスポートネットワーク、コーデック、セキュリティ、サービス機能などのシステム仕様を規定するものです。</p> <p>本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications（ARIB STD-T120 Ver.1.50）に対し、2019 年 10 月から 12 月までの間に 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 15 までの技術仕様を反映するものです。</p> |

| No. | 規格等番号 | 規格名等 | 概要 |
|-----|----------------------|---|---|
| 2 | ARIB TR-T23 Ver.1.60 | IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB Technical Report | <p>本技術資料は、3GPP (Third Generation Partnership Project) の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems (International Mobile Telecommunications Systems) に関するもので、要求条件や今後の規格策定に必要となる技術情報を記載したものです。</p> <p>本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB TR-T23 Ver.1.50) に対し、2019年10月から12月までの間に3GPPが更新したリリース8からリリース15までの技術資料を反映するものです。</p> |
| 3 | ARIB STD-T75 1.6版 | 狭域通信 (DSRC) システム 標準規格 | <p>本標準規格は、路側に設置される基地局と車両に搭載される移動局との間で通信を行うための無線区間インタフェースを規定するために、狭域通信 (DSRC) システム標準規格 (ARIB STD-T75) として2001年9月に策定され、その後2007年12月には1.4版、2008年12月には1.5版 (IPRのみ) に改定されている。</p> <p>その後、準拠しているISO規格 (ISO15628 : 2007制定、2013年改定) および参照引用しているISO規格 (ISO14906 : 2018) が制定・改定されたことから、ISO規格に合わせた改定を行うものです。</p> <p>また、1.4版以降の電波法関係省令の項番等改定に対応した、引用している無線設備規則等条項番号等の改定と、あわせて、用語等の電波法関連省令に沿った明確化を行うものです。</p> |
| 4 | RCR STD-8 1.1版 (廃止) | 800MHz帯 (広帯域) MCA 陸上移動通信を行う無線局の無線設備 標準規格 | <p>本標準規格は、無線設備規則第49条の7に規定される800MHz帯のMCA (Multi-channel Access) 陸上移動通信に使用する無線設備 (同条ただし書きで定められるものを除く。)のうち、MCA制御局、陸上移動局及び指令局の無線設備について規定したものです。チャンネル間隔は、25KHzに規定しています。</p> <p>電波法施行規則等の一部を改正する省令 (平成31年総務省令第52号)により、800MHz帯のMCA 陸上移動通信に使用する無線設備が同規則から削除されたため、本標準規格の廃止を提案するものです。なお、本標準規格の廃止について、国内MCA事業者である移動無線センター、およびデジタルMCA作業班リーダーに確認し、問題ないことを確認しています。</p> |

| No. | 規格等番号 | 規格名等 | 概要 |
|-----|--------------------------------|--|---|
| 5 | RCR STD-23 1.2 版 (廃止) | 800MHz 帯 (狭帯域化) MCA 陸上移動通信を行う無線局の無線設備 標準規格 | <p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 7 に規定される 800MHz 帯の MCA (Multi-channel Access) 陸上移動通信に使用する無線設備 (同条ただし書きで定められるものを除く。)のうち、MCA 制御局、陸上移動局及び指令局の無線設備について規定したものです。チャンネル間隔は、12.5KHz (6.25kHz インタリーブ) に規定しています。</p> <p>電波法施行規則等の一部を改正する省令(平成 31 年総務省令第 52 号)により、800MHz 帯の MCA 陸上移動通信に使用する無線設備が同規則から削除されたため、本標準規格の廃止を提案するものです。なお、本標準規格の廃止について、国内 MCA 事業者である移動無線センター、およびデジタル MCA 作業班リーダに確認し、問題ないことを確認しています。</p> |
| 6 | RCR STD-24 1.2 版 (廃止) | 800MHz 帯 (狭帯域化) MCA 陸上移動通信を行う無線局の無線設備 (PSTN 接続機能を含む。) 標準規格 | <p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 7 に規定される 800MHz 帯の MCA (Multi-channel Access) 陸上移動通信に使用する無線設備 (同条ただし書きで定められるものを除く。)のうち、MCA 制御局、陸上移動局及び指令局の無線設備について規定したものです。チャンネル間隔は、12.5KHz (6.25kHz インタリーブ) に規定しています。移動局間通信及び司令局・移動局間通信 (一般接続) に加え、制御局において、制御局と一般加入電話網 (PSTN) について規定しています。</p> <p>電波法施行規則等の一部を改正する省令(平成 31 年総務省令第 52 号)により、800MHz 帯の MCA 陸上移動通信に使用する無線設備が同規則から削除されたため、本標準規格の廃止を提案するものです。なお、本標準規格の廃止について、国内 MCA 事業者である移動無線センター、およびデジタル MCA 作業班リーダに確認し、問題ないことを確認しています。</p> |
| 7 | ARIB STD-B76 1.0 版 | 映像・音声・データ個別ストリーム形式による番組制作用 IP インタフェース 標準規格 | <p>本標準規格は、番組制作に使用される IP (Internet Protocol) インタフェースにおいて、SMPTE ST 2110-10 に基づき機器間で伝送する映像、音声、補助データを個別ストリームで伝送する方式及び機器間の時刻を同期する方式について規定することを目的とするものです。</p> |

| No. | 規格等番号 | 規格名等 | 概要 |
|-----|--------------------------|--|---|
| 8 | ARIB STD-B73 2.0 版 | 映像・音声・データ独立型単一ストリーム形式による番組制作用 IP インタフェース標準規格 | 番組制作用 IP インタフェースについて、ARIB STD-B73 では映像、音声、補助データなどのエッセンスを単一ストリームで伝送する RTP データグラムのデータ構造を規定していた。本標準規格改定(案)は、ARIB STD-B73 について、そのストリーム伝送に際してのコントローラへの機器の登録、機器のコンフィグレーション、ストリーム切り替え制御等を行うための規定を追加することを目的としたものです。 |
| 9 | ARIB STD-B74 1.1 版 | 映像・音声・データ個別ストリーム形式番組制作用 IP インタフェースにおける ARIB STD-B73 で規定されるデータ構造を持つ RTP ストリームの運用 標準規格 | 本標準規格は、ARIB STD-B73 で規定されるデータ構造を持つ RTP ストリームを SMPTE ST 2110-10 に準拠する映像・音声・データ個別ストリーム形式番組制作用 IP インタフェース上で伝送するためのシステムタイミングモデルとトラフィックシェープモデルと SDP の運用について規定しています。本標準規格改定(案)は、ARIB STD-B73 改定に関連して、準拠文書および、記述内容を修正することを目的としたものです。 |
| 10 | ARIB STD-B75 1.0 版 | 超高精細度テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形準マイクロ波帯 OFDM 方式デジタル無線伝送システム標準規格 | 本標準規格は、超高精細度テレビジョン (4K/8K) 信号やハイビジョン (2K) 信号を、準マイクロ波帯 (1.2/2.3GHz 帯) の電波を使って OFDM 方式により伝送する可搬形のテレビジョン放送番組素材伝送システム (FPU: Field Pick-up Unit) について規定するものです。 ロードレースなどにおける 4K/8K 放送番組素材の移動中継において、4K/8K に対応した移動伝送用 FPU は機動性のある番組制作のために不可欠であり、主に固定伝送用のミリ波帯及びマイクロ波帯 FPU に続き、今般、4K/8K に対応した準マイクロ波帯 FPU の標準規格を策定するものです。 |